

ひらど軽トラ市出店募集について

- 【開催日時】 毎月1回第4日曜日の9：00～12：00
(今後の開催予定日：12月22日、1月26日、2月23日)
- 【開催場所】 木引田町・宮の町（中心商店街の交通規制区間）
- 【販売方法】 軽トラック、軽自動車の荷台及び販売スペースにて商品を販売
- 【販売品目】 農水産物、食料品、水産加工品、植木、雑貨、飲食、自社PR等
- 【出店料】 1台あたり1回の出店料
商工会議所会員：1,000円 非会員：2,000円
※毎月継続参加が原則ですが、月限定での参加も可能です。



労働保険事務組合よりお知らせ 労働保険の加入手続きはお済みですか。

当所では、労働保険に関する事務を事業主に代わって処理をする労働保険事務組合を運営し、事務手続きの代行を行っております。事務委託をすることにより、スムーズな手続きが可能となります。労働保険に関するお問合せ等につきましても随時ご相談下さい。(労働保険事務組合担当：岩野上、鉄口)

【事務委託のメリット】

- ・労働保険料の申告、納付や雇用保険の被保険者における届出等の事務を事業主に代わって処理を行います。
- ・労働保険料を年3回に分けて分割納付できます。
- ・労災保険に加入することができない事業主や家族従業員等も、労災保険に特別加入することができます。

事業承継診断のお知らせ 経営者・事業主の皆様、事業承継・引継ぎを支援します。

当所では、中小企業の円滑な事業承継を促進するため、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して事業承継診断や個別相談会を開催し、親族内承継、親族外承継（社員、第三者）等、後継者へのスムーズな事業承継を行うため、事業承継税制等支援策の説明や事業計画書作りを行っております。会員事業所が抱えている課題や問題点を解決に向け支援していきますので、この機会に是非ご相談下さい。

小規模企業共済制度

経営者にも退職金を！

経営者の皆さん、退職への備えは万全ですか。

- 共済金は廃業や退職時のほか、65歳以上で180ヶ月以上掛金を納付した方も受け取り可能です。
- 受け取りは一括・分割・一括と分割の併用に加え税制のメリットがあります。
- 掛金は1,000円～70,000円までの範囲(500円単位)で設定できます。
- 払い込んだ掛金は確定申告時に全額所得控除になります。
- 現在加入の個人事業主に加え、配偶者や後継者等の共同経営者は、条件を満たせば2人まで加入できます。

中小企業倒産防止共済制度

取引先の突然の倒産！経営者の皆さん、もしものときの資金調達は万全ですか。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となったときに貸付が受けられます。
- 回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）のいずれか少ない額となります。
- 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に算入できます。
- 月額掛金は5,000円～200,000円迄の範囲内で自由に選べます。
- 一時貸付制度も利用できます。

※加入条件等ございますので、詳しくは当所までお問合せ下さい。

LINE公式アカウントができました！

経営に関するお役立ち情報や地域の事業を配信しております。登録は右のQRコードから！



令和6年11月発行



第1回平戸商工会議所会頭杯グラウンドゴルフ大会を開催

グラウンドゴルフ大会を開催

11月5日（火）赤坂野球場において、「第1回平戸商工会議所会頭杯グラウンドゴルフ大会」を開催しました。この事業は、各部会並びに会員相互の連携と親睦を深めると共に、健康増進を目的とするもので、会員事業所・役員・議員合わせて39名が参加し、平戸グラウンドゴルフ協会の方々にご協力いただき、7部会に分かれ個人戦と団体戦を行いました。競技中は、チーム内で声を掛け合い、一打一打集中しながらも楽しくプレーされ、競技終了後には当所にて表彰式と懇親会を行い、盛会裏に終了いたしました。

【個人戦】優勝 高見 文彦（理財庶業部会） 2位 山内 貴史（青年部） 3位 村 節雄（建設工業部会）

【団体戦】優勝 理財庶業部会



開会式



グラウンドゴルフ競技



表彰式・懇親会

長崎県商工会議所連合会議員大会島原大会

9月6日（金）島原市のHOTELシーサイドにおいて、県下8商工会議所から177名（当所から竹田会頭他役員・議員・事務局計10名）参加のもと、令和6年度長崎県商工会議所連合会議員大会島原大会が開催されました。

大会では、「中小企業・小規模事業者対策支援の強化について」等、各商工会議所から要望があった21項目について、県の各部署に陳情を行ったとの説明がありました。尚、当所関係の主な要望事項は下記の通りです。

【県各部署への要望事項】

1. 中小企業・小規模事業者対策支援の強化について

2. 県北地域道路網の整備促進について

（1）松浦佐々道路（松浦IC～佐々IC）の早期完成

（2）国道383号線（平戸～志々伎）の整備促進

（岩の上大橋信号付近並びに上大垣交差点信号付近の車線増設の整備促進）

（3）県道19号線（志々伎～宮の浦）の整備促進



平戸くんち城下つんの一で祭開催報告

１０月１９日（土）平戸中心市街地一帯において「第４回平戸くんち城下つんの一で祭」を開催し、多くの方々にご来場いただき商店街は大いに賑わいました。当日は軽トラ市での出店３３店舗、食の販売店舗３５店舗の合計６８店舗が出店しました。

２０日（日）は早朝より予想を超える強風により安全な運営が確保できないと判断し、来場者並びに出店業者の皆様の安全第一を考えた結果、やむを得ず中止の判断となりました。出店事業所の皆様には材料費のご負担など大変ご迷惑をおかけしたことを重ねて深くお詫び申し上げます。また、まつり開催にあたり、交通規制などご不便をおかけしました会員企業の皆様及び地域の皆様方にはご協力いただき厚く御礼申し上げます。



中部地区・南部地区活性化委員会活動報告 合同セミナーを開催

１０月１０日（木）中部ふれあいセンターにて、(有)シュシュ代表取締役の山口成美氏（大村商工会議所副会頭）を講師に迎え「地域まるごと売り込み」をテーマとし、委員２２名事務局２名の参加で講習会を開催しました。講習では地域をまるごと売り込むことで地域の方々の所得向上、後継者育成を目指す取り組みについて説明を頂き、参加者も中南部地区に置き換え、地域をどのようにして活性化させていくかを考えるきっかけになった講習会となりました。



青年部活動 九州ブロック大会鹿児島大会へ参加

１０月１２日（土）鹿児島市にて日本商工会議所青年部第４１回九州ブロック大会かごしま大会が開催され、松尾会長他１０名で参加しました。当青年部も令和７年度、平戸の地において長崎県連大会を主管ＹＥＧとして開催します。多くの会員が参加し、平戸大会開催に向けた運営方法など会員同士で話し合うことができ、大変有意義な大会参加となりました。



歌唱王選手権大会２０２４を開催

１０月１９日（土）平戸くんち城下つんの一で祭会場にて、歌唱王選手権大会決勝大会を開催しました。１０月８・９日（火・水）に平戸料飲業組合加盟スナック９店舗で行われた予選会の参加者７４名から勝ち抜いた１６名が参加し、優勝賞金１０万円をかけた熱戦が繰り広げられました。松尾会長より、「平戸料飲業組合スナック店とタッグを組み平戸の夜を活性化させることを目的として予選会の開催を行い、多くの参加者や応援団の皆様ののおかげで盛り上がった。スナックの賑わい創出や新規顧客の獲得へ繋げてもらいたい。」と挨拶を行いました。



女性会活動 第５８回長崎県商工会議所女性会連合会諫早大会へ参加

１０月２９日（火）長崎県商工会議所女性会連合会諫早大会がホテルグランドパレス諫早にて開催され、県内８会議所１３６名の参加があり、来賓として松山専務理事、当女性会より溜池会長他会員・事務局計１５名で参加しました。記念講演では、「私らしくあなたらしく、誰もが自分らしく生きられる社会に向けて」をテーマに法学者の谷口真由美氏にご講演いただきました。



今後の活動内容

○１２月７日（土）クリスマスチャリティーコンサート in カトリック紐差教会

令和６年分年末調整の注意点について

令和６年分所得税について、定額による所得税の特別控除が（定額減税）が実施されています。年末調整の際には、年末調整時点の定額減税の額を算出し、年間の所得税額の計算を行います。

①年末調整の際に定額減税の対象となる人

年末調整の対象となる人が原則として年調所得税額から年調減税額を控除する年調減税の対象者となります。

②年調減税額の計算

年調減税額は「本人３０，０００円」と「同一生計配偶者と扶養親族１人につき３０，０００円」との合計額となります。年調減税額の計算に当たっては「扶養控除等（異動）申告書」や「配偶者控除等申告書」などから、年末調整を行う時の現況における同一生計配偶者の有無及び扶養親族の人数を確認することになります。

③年調減税額の控除

年調減税額の控除は、以下のフロー図の手順により計算します。



※年末調整終了後に作成する「給与所得の源泉徴収票」には、摘要欄に定額減税に関する事項の記載が必要となりますので記載漏れが無いようご注意ください。

新入会員紹介 新たにご入会いただきました事業所をご紹介します

事業所名	代表者名	所在地	業種	部会
香乃音	井上直美	岩の上町626-3	小売業	商業

最低賃金改定のお知らせ 令和6年10月12日（土）より最低賃金が改定されました！（５５円引上げ）

長崎県で働くすべての方へ。
確認しましょう！
これまでの最低賃金 ８９８円

最低賃金

時間額 953円

【発効日】 令和6年10月12日